

令和7年男鹿市告示第133号

災害対策基本法施行規則(昭和37年総理府令第52号)第1条の7の2第2項の規定に基づき、指定福祉避難所を次のとおり指定したので、告示する。

令和7年10月28日

男鹿市長 菅原 広二

○ 指定福祉避難所名・所在地・対象者

1. ショートステイ楓・秋田県男鹿市北浦西黒沢字東山47-1・要配慮者
2. ケアホーム木精・秋田県男鹿市船越字内子294番地・要配慮者
3. ショートステイ男鹿・秋田県男鹿市船越字内子294番地・要配慮者
4. ショートステイわかみ・秋田県男鹿市福川字堅石29番地1・要配慮者